

## 1 はじめに

- 本市の公共交通は、人口減少やモータリゼーション等により、利用客が年々減少。
- 一方、高齢化の進展等に伴い、日々の移動手段として、公共交通は今後ますます重要。
- 「交通政策基本法」施行（H25）。「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律」（H26）では、地方公共団体が中心に、公共交通事業者や住民と連携し、持続可能な地域公共交通網の形成に取り組むことが示されています。
- 本市では、「第6次総合計画基本計画」で、「瀬戸内に映えるコンパクトで住みやすい都市づくり」という目指す姿の実現に向けて「持続可能な公共交通体系の構築と利用促進」を進めることとしています。
- 市民、利用客、公共交通事業者、行政等が連携しながら取り組めるよう、本市の公共交通に関する今後の目標や取り組みの方向性を示す計画として、「竹原市地域公共交通網形成計画」を策定します。

## 2 竹原市の公共交通が目指す姿（基本目標）

今後、本市の公共交通全体が連携するとともに、市民、公共交通事業者、行政をはじめとする関係者が役割分担し、以下の姿を目指すことを基本目標とします。

また、基本目標の実現に向け、3つの個別目標を掲げ、それらを目指す取り組みを行うことを基本方針とします。

### ■ 基本目標

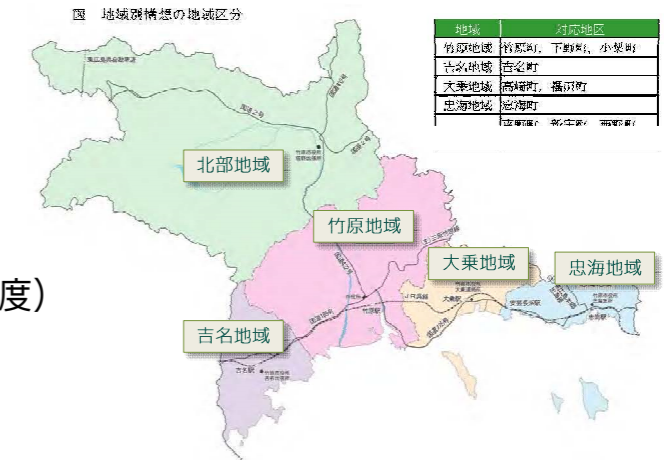
たけはらの強みを活かし、  
「元気」と「笑顔」を生み出す  
公共交通サービスの実現

#### 〔基本方針〕

- 目標1 日常づかいができる公共交通  
(市民の「元気」と「笑顔」)
- 目標2 観光・にぎわいにつながる公共交通  
(まちの「元気」と「笑顔」)
- 目標3 コンパクトなまちにつながる公共交通  
(未来の「元気」と「笑顔」)

■ 計画の区域： 竹原市全域

■ 計画の期間： 令和2年度（2020年度）  
から6年度（2024年度）  
の5年間



## 3 今後の取り組み（事業）

目標の実現に向け、計画期間において、以下の取り組み(事業)を行います。

- ### 今後の取り組み（事業）
- 市民 (1) 外出スタイル・ニーズに応じた運行方法の見直し・調整
  - 市民 (2) 交通待合の時間・環境など、交通利用環境の向上
  - 市民 (3) 病院・店舗～公共交通の間の移動の負荷軽減
  - 市民 (4) 運行情報の充実や、施設案内の整備等による乗り継ぎ環境の充実
  - 市民 (5) 悪天候による遅延、運休情報等、情報発信方策の検討
  - まち (6) 市中心部等で回遊を支援・促進する方策の検討
  - まち (7) 観光客等に対する情報発信策、回遊促進策等の検討
  - 市民 (8) 公共交通空白地・不便地区への交通サービスの提供
  - 未来 (9) 公共交通利用等の促進に向けた情報提供や意識醸成など交通環境づくり



★印は中心的な取組

(1) 外出スタイル・ニーズに呼応した運行方法の見直し・調整 ◆実施主体：市

- 市内で複数の用事のある高齢者等に対応する「運行方法」の調整（★）
- 往復で異なる公共交通・送迎サービスを利用する場合の「連携」等
- 極端に利用客の少ない路線・便の見直し等を含む、効率的で最適なネットワークの継続的な検討・調整（★）
- 若者等の市外との行き来の外出や休日の通学等のニーズに対応する「便」の調整（★）
- 離島から市外への外出に対応する「便」の調整
- 市民など地域ニーズの把握・意見交換及び意識の醸成を図る取組み（★）

福祉バスの帰り便、運行曜日等の調整の可能性検討 など

「誰でも利用できるコミュニティバス」としての見直し・導入について、継続的に検討・調整



白市駅～竹原駅臨時バスの例

(2) 交通待合の時間・環境など、交通利用環境の向上 ◆実施主体：市

- 「待ち合い施設」の設備の充実（★）
- 病院・店舗など「行先の建物内」で直前まで待てるようにする方策（★）
- その他、「待ち時間」を充たす方策等

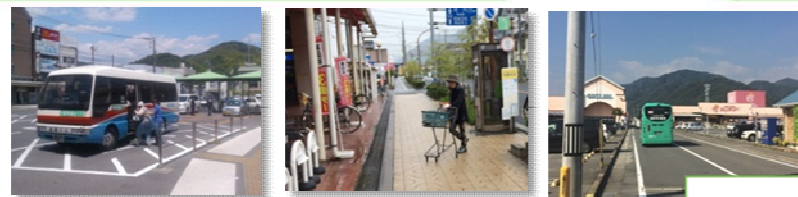


試行的な設置・運用を行いながら進める

コンビニ内のバス情報の例

(3) 病院・店舗～公共交通の間の移動の負担軽減 ◆実施主体：運行事業者

- 「病院・店舗等の敷地内」への乗り入れ（★）
- 利用者の多い施設への「停留所の追加」等（★）
- 荷物の多い公共交通利用客に対する「店舗等と公共交通が連携した支援」



施設との調整を行いながら進める

(4) 運行情報の充実や、施設案内の整備等による乗り継ぎ環境の充実 ◆実施主体：公共交通事業者・市

- 異なる公共交通機関相互の、ダイヤに関する事前の「情報交換等」（★）
- 乗り継ぎ距離が長い場所(港・駅)での高齢者、不慣れた観光客等を考慮した「便」の調整
- 異なる公共交通相互の、利用客への「運行情報・乗り継ぎ案内等」（★）
- 乗り継ぎをより便利にするための「駅・港の待合所・停留所・乗降場等の位置関係」の調整等（★）



意見交換を行う機会



竹原港待合室のバス情報

試行的な設置・運用を行いながら進める



現況の竹原駅前

(5) 悪天候による遅延、運休情報等、情報発信方策の検討 ★実施主体：公共交通事業者・市

- 大幅な遅延、運休等に関する、乗り継ぎ公共交通の「相互の情報交換」、大規模災害発生時の「相互の協力」等（★）
- 大幅な遅延、運休等の際の、並行する公共交通等の間での「代替（案内等）」
- 若干の遅延等の際の、乗り継ぎ公共交通の間での「待ち合わせ等」
- 駅・バス停、港・船中等での乗り継ぎ利用客への情報提供（★）



意見交換を行う機会



試行的な設置・運用を行いながら進める



(6) 市中心部等で回遊を支援・促進する方策の検討 ◆実施主体：市

- 市中心部の主要施設を循環する、利便性が高い「交通手段」の検討（★）
- 市中心部等の循環交通を導入した場合の既往路線の調整等
- 市中心部での回遊行動を促進するための、異なる公共交通が連携した「特典の企画等」、「料金面の優遇等」

福祉バスのコミバスへの移行、既往のバス、タクシーの活用も念頭において検討。



必要に応じ、実証運行



(7) 観光客等に対する情報発信策、回遊促進策等の検討 ◆実施主体：市

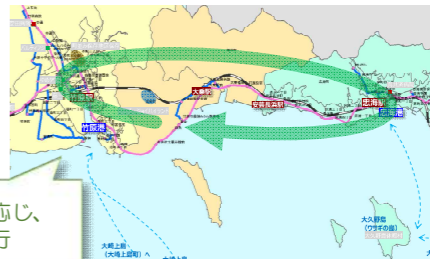
- 民間等の観光・旅行情報メディア、市内観光施設等の協力による「公共交通のPR」
- 公共交通機関や観光施設が連携した、観光客向けの「企画等」（★）
- 観光客等が戸惑う場所での「人による案内・ホスピタリティ向上」等
- 主要観光スポット(町並み保存地区、忠海港等)の周遊を促す「交通手段」の検討（★）
- 主要観光スポット(町並み保存地区、忠海港等)へのアクセスに配慮した「停留所等の位置関係」の調整



アイデア交換を行う機会



せとうちパレットプロジェクト



必要に応じ、実証運行

(8) 公共交通空白地・不便地区への交通サービスの提供 ◆実施主体：市

- 現行の移動支援策等に関する継続的な取組み（★）
- 地域で取り組む「新たな方策」による移動支援等の検討
- 市民など地域ニーズの把握・意見交換及び意識の醸成を図る取組み（★）

現在の移動支援策について、継続的に取組み、必要に応じて見直し



デマンド型乗合タクシーの実証運行を実施あわせて、意識を醸成する取組み

(9) 公共交通利用等の促進に向けた情報提供や意識醸成など交通環境づくり ◆実施主体：市

- 市内の公共交通が一体となった「PR・情報提供」（★）
- 高齢者等向けの「わかりやすい案内情報」等
- 往復で異なる公共交通を利用する場合の「特典の企画等」（★）
- 公共交通と店舗等がタイアップした「特典の企画等」
- 小学生・高齢者等を対象としたモビリティ・マネジメント（★）
- 事業所や自治会等を通じたモビリティ・マネジメント（★）
- 市民など地域ニーズの把握・意見交換と合わせた意識の醸成を図る取組み（★）

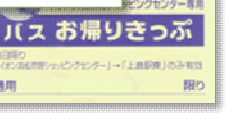


公共交通マップ

店舗タイアップによる割引切符



モビリティ・マネジメントの取組み



バスお帰りがっば



《達成状況の評価》

計画を進めるにあたっては、PDCAのサイクルによる継続的な取り組みを行い、必要に応じて適宜改善を図っていきます。



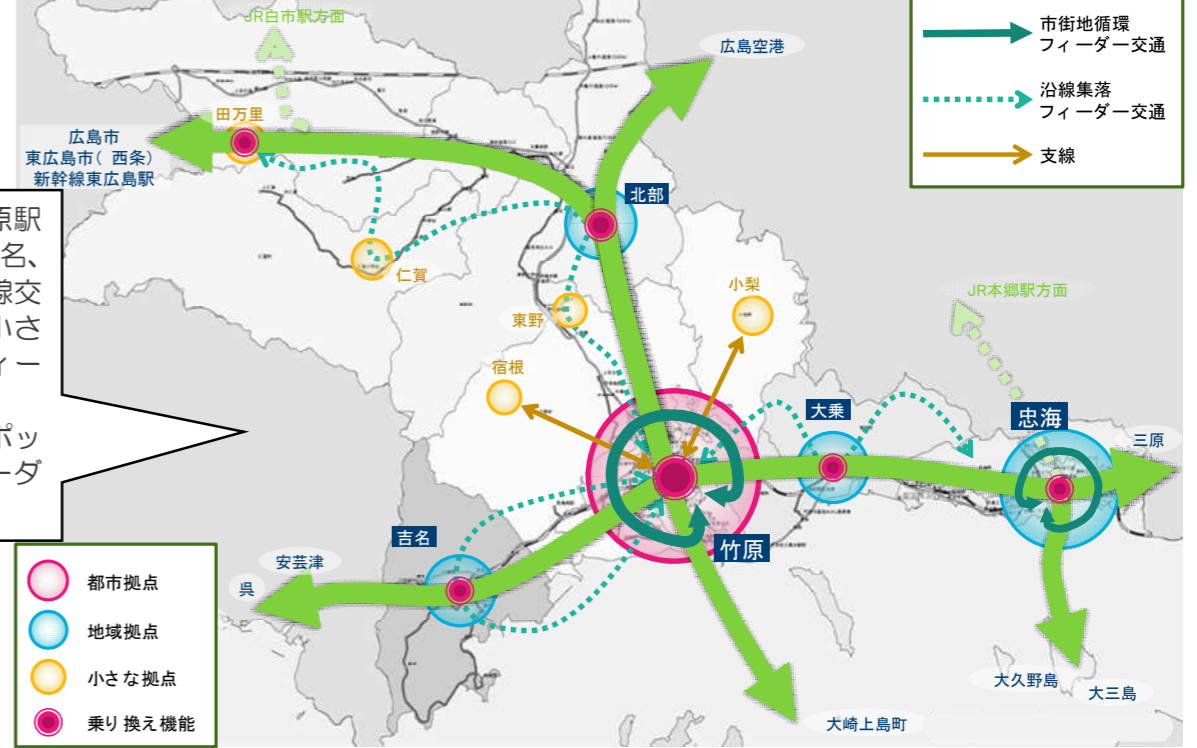
Plan : 計画立案・調整等  
 Do : 取組の実行  
 Check : 進捗状況の確認、結果の評価・検証  
 Action : 更新・見直し等

《目標の評価指標》

- 目標 1 「日常づかいができる公共交通」  
⇒市民等の日々の暮らしの外出手段の充実、利便性の向上
- 目標 2 「観光・にぎわいにつながる公共交通」  
⇒観光客等の来訪、周遊等の促進
- 目標 3 「コンパクトなまちにつながる公共交通」  
⇒「歩く」+「公共交通利用」が中心の、まちなかの行動スタイルへの変容  
(将来まで持続可能な公共交通について、継続的な取り組み・検討)

指標	現況値	目標値 (将来)
「日常づかいができる公共交通」⇒公共交通で外出する人の増加		
竹原駅の乗車人員 (JR西日本データ)	825 人/日 (2017 年) *	現状維持 (減少傾向に、歯止めをかけることを目指します。)
忠海駅の乗車人員 (JR西日本データ)	537 人/日 (2017 年) *	現状維持 (減少傾向に、歯止めをかけることを目指します。)
竹原市内の路線バス利用客数 (かぐや姫号を含む) (芸陽バスデータ)	363 千人/年 (2017 年)	現状維持 (減少傾向に、歯止めをかけることを目指します。)
福祉バス・福祉タクシー・乗合タクシーの利用客数 (今後の代替交通を含む) (市データ)	51 百人/年 (2017 年)	56 百人/年 (1 割増を目指します。)
路線バス (かぐや姫号を除く) に対する利用客の満足度 (利用客へのアンケート)	約 25%	35% (10 ポイント向上を目指します)
「観光・にぎわいにつながる公共交通」⇒公共交通で来訪する観光客の増加、周遊の促進		
自家用車で来訪する観光客の割合 (観光客へのアンケート)	約 65%	55% (10 ポイント低減を目指します)
忠海港・竹原港の乗降人員 (港湾統計)	1106 千人/年 (2017 年)	1217 千人/年 (微減傾向にあるなか、1 割増を目指します。)
忠海駅の乗車人員 (JR西日本データ) 【再掲】	537 人/日 (2017 年)	現状維持 (減少傾向に、歯止めをかけることを目指します。)
かぐや姫号の利用客数 (芸陽バスデータ)	180 千人/年 (2017 年)	198 千人/年 (1 割増を目指します。)
市内の滞在時間が半日以下の観光客の割合 (観光客へのアンケート)	約 73%	65% (10 ポイント低減を目指します。)
「コンパクトなまちにつながる公共交通」⇒徒歩等と公共交通による外出スタイルの促進、まちなかの人の往来の増加		
自家用車 (運転) で日常の外出をする市民の割合 (市民へのアンケート)	約 71%	60% (10 ポイント低減を目指します。)
竹原駅前の歩行者通行量 (通行量調査: 県 246 号グリーンスカイホテル付近とアイフル通りの断面計)	991 人/日 (2017 年) *	1090 人/日 (1 割増を目指します)
福祉バス・福祉タクシー・乗合タクシーの利用客数 (今後の代替交通を含む) (市データ) 【再掲】	51 百人/年 (2017 年)	56 百人/年 (1 割増を目指します。)

■ 竹原市の公共交通ネットワークの将来イメージ



都市拠点 (市中心部である竹原駅周辺) と地域拠点 (忠海、北部、吉名、大乘の各地域の拠点) を、広域幹線交通が結びます。これらの拠点と小さな拠点を、支線及び沿線集落フィーダー交通が結びます。  
 また、市中心部や主要観光スポットをまわるのに便利な循環フィーダー交通を検討します。

- 都市拠点
- 地域拠点
- 小さな拠点
- 乗り換え機能

交通機能	既存の交通モード	再編後の交通モード	再編に設けた取組方針
広域幹線交通	JR鉄道、フェリー航路、路線バス、高速バス	JR鉄道、フェリー航路、路線バス、高速バス	極端に利用人数の少ない路線バスの再編を行い、利便性の高い路線の充実を図る。
市街地循環フィーダー交通	無し	コミュニティバス、デマンド型乗合タクシー (定時運行)	利用ニーズや交通事業者の役割分担を踏まえ、拠点特性に応じた交通モードを検討する。
沿線集落フィーダー交通	福祉バス	コミュニティバス、デマンド型乗合タクシー (定時運行)	福祉バスの運行形態見直しを契機に、利用ニーズや交通事業者の役割分担を踏まえ、拠点特性に応じた交通モードを検討する。
支線	福祉タクシー、乗合タクシー、通学タクシー	デマンド型乗合タクシー	利用ニーズや地域特性を考慮し、デマンド型乗合タクシーの利便性向上を図る。

《進捗管理》

計画全体の取り組みの進捗確認や結果の評価・検証 (PDCA の “C”) を行う主体が必要であり、「竹原市地域公共交通会議」において行います

《今後の取り組みスケジュール》

取り組みごとに、実施主体について調整・決定し、令和 2 年度以降の 5 年間で、細目メニューの可否・要否の検討、具体的方法の検討を行った上で、取組みを実施します。必要に応じて、試行実施、実証運行等を踏まえた検討を行います。

取り組み (事業)	スケジュール				
	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
(1) 外出スタイル・ニーズに呼応した運行方法の見直し・調整	検討・調整・準備 一部、実証運行				本格実施
(2) 交通待合の時間・環境など、交通利用環境の向上	検討・調整・準備 一部、試行実施 (案内情報等)				本格実施
(3) 病院・店舗～公共交通の間の移動の負荷軽減	検討・調整・準備 (必要に応じて試行実施)				本格実施
(4) 運行情報の充実や、施設案内の整備等による乗り継ぎ環境整備	検討・調整・準備 公共交通機関相互の意見交換、一部、試行実施 (案内情報等)				本格実施
(5) 悪天候による遅延、運休情報等、情報発信方策の検討	検討・調整・準備 公共交通機関相互の意見交換、一部、試行実施 (案内情報等)				本格実施
(6) 市中心部等で回遊を支援・促進する方策の検討	検討・調整・準備 (必要に応じて試行実施)				本格実施
(7) 観光客等に対する情報発信策、回遊促進策等の検討	検討・調整・準備 (必要に応じて試行実施)				本格実施
(8) 公共交通空白地・不便地区への交通サービスの提供	検討・調整・準備 一部、実証運行				本格実施
(9) 徒歩・公共交通利用の促進に向けた情報提供や意識醸成などの交通環境づくり	検討・調整・準備 一部、試行実施 (MM 等)、継続的な取り組み				本格実施